

お知らせ

平成27年3月13日、県民の森丸山山頂からの眺めが埼玉県の指定文化財に指定されました。

「外秩父丸山の眺望」（記念物・名勝）

県民の森の南にある丸山（標高960m）山頂展望広場からは、南～南東側の都心部を除き、丹沢、奥多摩、奥秩父、秩父盆地、関東平野北部など約300度の範囲を一望できます。

三畳紀の石灰岩でできた武甲山をはじめ、中・古生層からなる奥秩父の山々や、秩父堆積盆地・秩父盆地と河岸段丘群など、秩父盆地周辺の地形・地質を一望できることから、学術的価値、教育的価値が高い貴重な場所として、平成27年（2015）3月13日、県の指定文化財（名勝）に指定されました。

武甲山における石灰岩の採掘をはじめ、植林地、農地、集落の広がりなど、土地利用も含めた「人と暮らしと自然との関わり」を観察することができる「外秩父丸山の眺望」にぜひ一度足を運んでみてください。



武甲山と秩父盆地の眺望



展望広場